

公益社団法人山形県宅地建物取引業協会

令和2年度事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

昨年から続く世界的なコロナウイルス感染拡大の収束が今だ見えず、日本においても長期間にわたり社会活動が制限される事態が度々起こるなど、経済に与える影響は甚大なものとなっております。また、私たちの業界を取り巻く環境も大きく変化し、ITを活用した非対面の業務が主流となっております。その様な社会情勢に合わせるように、今、国交省では重説等の押印廃止や書面の電磁化の議論が進められおり、今後ますますIT化が推進されていくものと思われます。

令和2年度の事業につきましては、Webでの会議やセミナーを開催するなど、ITを活用しながらコロナウイルス感染防止対策を講じつつ事業を執行して参りました。

公益事業の柱である相談事業の一環として、8月と11月に県内一斉空き家相談会を県内12ヶ所において開催し、合計148件の相談に対応しました。今後も各市町村との連携を強化し開催をして参ります。

また、3月には「空き家相談専門士」の資格制度の運用を図るため、各地区で空き家相談を担当する相談員に対して研修会を開催しました。今年度開催する空き家相談会を経て、本格的な運用を図る予定となっております。

もう一つの公益事業の柱である研修事業では、会員皆様のコロナ禍のIT業務促進化の一助として、IT重説を活用した非対面業務に関する研修や、昨年4月より施行された改正民法に関する研修を行いました。なお、当会及び全宅連のホームページ「ハトサポ」においても各種研修動画を公開しておりますので、社員皆様の教育等にご活用いただければと思います。

今後10年の協会運営を策定した「EVOLUTION 山形宅建2030」について研修会で説明を行い周知・普及に努めるとともに、全会員に「SDGs」のバッヂを無償で配布いたしました。

一般消費者へ無償で物件情報を公開できるハトマークサイトの利用促進を図るため、インターネットでのSEO対策を引き続き実施し、検索ワードによっては検索結果の上位にハトマークサイトが表示されるまでに効果が表れてきております。

令和2年度は新規入会者17名、退会者16名となり、会員数は横ばいとなっております。引き続き不動産業・開業セミナーや各種入会促進策を実施し、会員増化に向けた取り組みを図って参ります。

以下、令和2年度の事業について報告します。

◇公益目的事業1

一般消費者の利益の擁護・増進を図るための、宅地建物取引の安全と公正を確保する相談・助言、普及啓発、情報提供、調査・資料収集

1. 不動産取引に関する無料相談事業（相談委員会）

(1) 一般消費者からの不動産取引や空き家に関するさまざまな相談に応じ、トラブルの未然防止又はその早期解決を図るため、山形県宅建会館等において公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部と共同で以下の活動を行った。

- ①不動産無料相談所を山形県宅建会館において毎週月曜日～金曜日、午前10時～正午、午後1時～午後4時まで開設し、専門の相談員が常駐して一般消費者などからの相談（126件）に対応した。
- ②県内11地区において、毎月、不動産無料相談会などを開催し相談（53件）に対応した。
- ③不動産フェアを開催した会場において不動産無料相談会を開催し相談（1件）に対応した。
- ④山形県空き家活用支援協議会の空き家利活用相談窓口として、山形県内に所在する空き家に関する相談（12件）に対応した。
- ⑤県内一斉空き家相談会を8月1、2日及び11月28日に県内12ヶ所において開催し、空き家の利活用に関する相談（148件）に対応した。

令和2年度 一般相談件数内訳表

項目	件 数
業者に関する相談	3件
契約に関する相談	28件
物件に関する相談	25件
報酬に関する相談	5件
借地借家に関する相談	22件
手付金に関する相談	1件
税金に関する相談	2件
ローン等に関する相談	2件
登記に関する相談	2件
業法・民法に関する相談	12件
建築（建基法含）に関する相談	5件
価格等に関する相談	7件
国土法・都計法等に関する相談	2件
敷金精算に関する相談	22件
管理業務他に関する相談	11件
売却に関する相談	31件
合 計	180件

第1回、第2回 県内一斉空き家相談会 相談件数内訳表

相 談 所	件 数	相 談 所	件 数
山 形	5件	東 根	9件
米 沢	5件	村 山	8件
長 井	17件	新 庄	4件
南 陽	6件	鶴 岡	35件
寒 河 江	6件	酒 田	28件
天 童	22件	県 協 会	3件
		合 計	148件

⑥専門相談員、地区相談員等に対し、空き家相談に関する業務体制の強化及び専門的知識の向上を目的とした研修会を開催した。

[空き家相談専門士 研修会]

開催日 令和3年3月23日（火）

場所 山形市：ヒルズサンピア山形

研修内容 座学：空き家相談に関する基礎知識・応用知識、応談技能基礎
ロールプレイング：相談者に対する応談技能応用

参加者数 40名

⑦一般消費者に対し不動産無料相談事業を広く周知するため、山形新聞、不動産情報誌、各自治体で発行する広報誌などに広告を掲載して広報活動を行うとともに、当協会のホームページ、一般消費者向けの広報誌「やまがたハトマーク通信」においても周知活動を行った。

2. 不動産取引に関する普及啓発事業（業務委員会）

（1）一般消費者に対し不動産取引に関する知識の普及・啓発並びに安全・安心な不動産取引の確保を目的として、不動産フェアにおいて空き家に関するセミナーを開催するとともに、平成30年度に実施した市民セミナーの動画を引き続き当会ホームページ上に公開し、誰でも自由に視聴可能とした。

[不動産フェア]

天童会場 開催日 令和2年8月1日（土）

場所 天童中部公民館

テーマ 「初級 空き家対策講座」

受講者数 36名

3. 不動産広告の適正化に向けた相談及び調査・指導事業（不動産公正取引委員会）

（1）一般消費者などに対し不動産の広告を行う際の自主的なルールである不動産の公正競争規約に関する相談を広告会社・印刷会社及び会員等から受け、広告作成にあたっての注意点や規約による規制などについて答えるとともに、規約を運用する東北地区不動産公正取引協議会と協力・連携し、不当表示・不当景品広告の未然防止に努めた。

相談者	不動産業者	13件	その他	0件
	広告会社等	8件	合計	21件

（2）東北地区不動産公正取引協議会からの依頼により、新聞広告・折り込み広告・不動産情報誌・インターネット等で掲載される不動産広告について調査し、不動産の公正競争規約に抵触する広告を出した業者に対して注意（144件）を行った。

4. 調査・資料収集・情報提供事業（業務委員会）

（1）不動産流通標準情報システム（レインズシステム）による調査・資料収集・情報提供

不動産流通標準情報システム（レインズシステム）を運営する公益財団法人東日本不動産流通機構のサブセンターとして、レインズシステムの利用申込・退会・加入者情報の変更手続き等の会員管理業務を同機構及びレインズのコールセンターと連携協力を図りながら行うとともに、

レインズシステムの変更や改正について周知を図り、また、会員などから利用方法に関する問合せや操作に関する指導を電話や対面により行った。

公益財団法人東日本不動産流通機構の構成団体の全宅連系 17 協会で組織する全宅連東日本地区指定流通機構協議会に参加し、他協会と連携しレインズシステムの円滑な運用と充実等に努めるとともに、同協議会へ役員を派遣し同機構の運営に関する諸整備及び財務等に参画した。

これらの活動を通じ、レインズシステムの目的である不動産流通の透明化と円滑化、適正な価格形成の推進、消費者の不動産取引における安全・公正の確保に寄与した。

あわせて一般消費者に対し、ハトマーク通信等の媒体を通じて媒介契約制度やレインズシステム等の不動産流通システムの基本的な知識の普及・周知に努めた。

(2) 不動産流通情報提供システム（ハトマークサイト）による調査・資料収集・情報提供

不動産流通情報提供システム（ハトマークサイト）を運営する公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会による統計データシステムの運営に参画し、会員に対する適正な利用方法の指導や会員データの適正な管理を行うとともに、一般消費者に対し本サイトの普及促進を図るため、以下の事業を行った。

これらの活動を通じて、消費者庁及び公正取引委員会より認定を受けた不動産の公正競争規約を遵守した正確で信頼性の高い物件情報を収集し、一般消費者が安心・安全な不動産取引を行えるよう無料で不動産情報や不動産統計データ等の情報提供をホームページで行った。

また、一般消費者からの認知度向上のため、インターネット（GOOGLE・YAHOO 等）で検索上位に表示されるよう SEO 対策を実施した。

5. 不動産取引に関する情報提供事業（総務委員会）

一般消費者等に対する当会事業の周知や安心・安全な不動産取引の確保に向けた普及・啓発を図るため、不動産取引に関する情報等を分かりやすくまとめた広報誌「やまがたハトマーク通信」を4回発行（令和2年5月、7月、9月、令和3年1月）し、各自治体や金融機関、会員の店頭での配布等を行い、広く一般消費者の閲覧に供せられるよう努めた。

また、ホームページにおいても宅建業法や不動産取引に関する法令の改正情報を掲載し周知するとともに、国土交通省などの官公庁からの周知依頼にも協力し、不動産取引に関する情報の普及・促進に努めた。

6. 不動産を通じての地域貢献事業

(1) 東日本大震災等による避難者への居住支援事業（総務委員会）

山形県で実施している「山形県避難者向け借上げ住宅制度」への協力をを行い、県内に避難されている4件分の契約更新の意思確認作業を行うとともに、毎月家主等への家賃振込作業などを行い、同制度の円滑な事業実施に寄与した。

(2) 関係官公庁への不動産情報提供事業（総務・業務委員会）

①国土交通省東北地方整備局・山形県・各市町と締結している「公共用地取得に伴う代替地の情報提供及び媒介に関する協定」に基づく依頼が山形県から1件あり、会員から寄せられた情報を提供し成約した。

②山形県と締結している「定住・交流相談に係る不動産物件の情報提供に関する協定」に基づき、県内に移住などを希望している一般消費者から2件の情報提供依頼があり、該当地区の会員より11件の情報が寄せられ、山形県で開設している「すまいる山形暮らし案内所」を通じて情報の提供を行った。

(3) 地域社会の安心・安全を図る事業（総務・業務・相談委員会）

① 山形県警察本部の協力のもと、新規入会者などに対し「こども110番連絡所」のステッカーを配布し活動に参画いただいた。

また、山形県からの依頼に基づき重要事項説明書に消防用設備等点検結果を追記するため、各地域の消防本部と消防用設備の点検結果の情報提供に関する協定を締結するなど、地域社会の防犯・防災に寄与した。

② 山形県内の関係行政庁が行う会議などに役職員を派遣し緊密な連携を図り、官民一体となつた事業実施に参画し地域社会の発展に寄与した。

〔山形県都市計画審議会、山形県空き家活用支援協議会、山形県空き家対策連絡調整会議、山形県空き家利活用検討会、山形県居住支援協議会、山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議、山形県テロ対策パートナーシップ推進会議、山形県地球温暖化防止県民運動推進大会、公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター評議員会、国勢調査山形県協力者会議、オールやまがた移住・定住推進フォーラム 他〕

③ 不動産フェアを開催した会場にて日本赤十字社山形県支部の協力のもと、献血運動（献血者数68名）を行った。

◇公益目的事業2

一般消費者の利益の擁護・増進を図るための、宅地建物取引の安全と公正を確保する宅地建物取引業法などの法令遵守指導・助言及び専門的知識・技能の普及などの人材育成

1. 宅地建物取引に係る教育研修の実施事業（業務委員会）

（1）宅地建物取引業法第64条の6に基づき、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部と共同で、宅地建物取引業に従事する者又は従事しようとする者等に対し研修会を開催した。

なお、第1回の研修会については、コロナウイルス感染拡大防止のため会場側より入場者数の制限が示されたため、受講できなかった方のためにホームページで研修動画を公開した。

①第1回 研修会

開催日 令和2年9月3日（木）、4日（金）、8日（火）

会場 村山会場：山形市 山形国際交流プラザ ビッグウイング

置賜会場：南陽市 シエルターなんようホール

庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 なの花ホール

テーマ (1)「山形宅建ビジョン（SDGs）の説明について」

説明 長谷山副会長

(2)「ホームページ作成支援サービスについて」

講師 リングアンドリンク株式会社 担当者

(3)「IT重説やVR内見等による非対面業務（新型コロナウイルス感染防止も兼ねた業務）について」

講師 日本スキルズ株式会社 担当者

受講者数 村山会場 96名

置賜会場 35名

庄内会場 38名

合 計 169名

②第2回 研修会

開催日	令和2年11月12日（木）、13日（金）、19日（木）
会場	村山会場：山形市 山形国際交流プラザ ビッグウイング 置賜会場：南陽市 シエルターなんようホール 庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 なの花ホール
テーマ	(1)「山形県の支援策の説明と、建築基準法43条第2項（接道関係）の解説について」 講師 山形県国土整備部建築住宅課 担当者 (2)「ハトマークWeb書式作成システムについて」 講師 全宅連（DVD） (3)「重要事項説明、契約書等の民法改正による影響と変更点について」 講師 明海大学教授 不動産鑑定士 中村 喜久雄 氏（DVD）
受講者数	村山会場 179名 置賜会場 53名 庄内会場 84名 合計 316名（うち会員外8名）

（2）新規に免許を取得した宅地建物取引業者を対象とした研修会を開催し、開業後に必要となる実務上の不動産取引に関する知識の普及・向上に努めた。

【新規免許取得者研修会】

①第1回

開催日	令和2年9月17日（木）
会場	山形市 ヒルズサンピア山形
テーマ	「入っててよかったですハトマーク、引き合い対応、不動産広告について、 レインズへの登録」等 講師 長谷山副会長、今井業務委員長、今泉業務副委員長、業務委員
受講者数	8社 8名

②第2回

開催日	令和2年10月23日（金）
会場	山形市 ヒルズサンピア山形
テーマ	「いよいよ契約、実際に重要事項説明をしてみよう、代金決済・引渡し、 となりの頼れる士業（土地家屋調査士・司法書士）、後発業者が「尖る」 ために」等 講師 長谷山副会長、業務委員 佐々木伸夫事務所 司法書士 佐々木 伸夫 氏 岩井土地家屋調査士事務所 土地家屋調査士 岩井 和彦 氏
受講者数	8社 8名

2. 宅地建物取引士資格更新のための講習の実施事業（総務委員会）

（1）宅地建物取引士証の更新対象者及び新規に発行を希望する者に対し、宅地建物取引業法第22条の2第2項及び同法施行規則第14条の17に基づき、山形県知事から指定を受けた「宅地建物取引士法定講習会」を4回開催した。なお、4回とも山形県と協議し、コロナウイルス感染拡大防止のため自宅学習形式での開催となった。

開催日 第1回 令和2年6月10日（水）、第2回 令和2年9月10日（木）、
 第3回 令和2年12月10日（木）、第4回 令和3年3月11日（木）
 受講者数 389名（山形県登録 383名、他県登録 6名）

（2）山形県と締結している宅地建物取引士証作成業務に係る委託契約に基づき、宅地建物取引士証の交付（454枚）などの事務を行った。

3. 宅地建物取引士資格試験事務の実施事業（総務委員会）

山形県知事が宅地建物取引士資格試験の業務を委託している一般財団法人不動産適正取引推進機構の協力機関として、山形県における資格試験事務・申込受付業務を適正かつ円滑に実施した。

試験当日は、役職員43名が一般財団法人不動産適正取引推進機構より試験監督員などの委嘱を受け滞りなく試験を終了した。

試験案内・申込書配布		令和2年7月1日（水）～7月31日（金）	配布場所	山形県宅建会館 各宅建事務所 くまざわ書店（鶴岡店・山形店） 戸田書店（山形店）	配布部数 1,034部
申込受付	インターネット	令和2年7月1日（水）～15日（水）	受付場所	不動産適正取引推進機構ホームページ	インターネット申込者 314名
	郵送申込	令和2年7月1日（月）～7月31日（金）		山形県宅建会館	郵送申込者 694名
試験日		令和2年10月18日（日）	試験会場	山形国際ホテル ホテルメトロポリタン山形	受験者 834名
合格発表		令和2年12月2日（水）	合格者掲示場所	山形県宅建会館	合格者 122名

◇収益事業

1. 物販事業（総務委員会）

宅地建物取引業に関連する免許申請書や名簿登載事項変更届、日常業務に使用する契約書や重要事項説明書などを会員に対し販売した。

2. 山形県宅建会館の賃貸事業（総務委員会）

山形県宅建会館の一部を公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部、山形県宅建政治連盟及び宅建山形などに対して賃貸するとともに、関係する団体などに会議室・相談室の貸し出しを行い的確な会館管理に努めた。

3. 住宅ローン提携事業（業務委員会）

莊内銀行、山形銀行、山形・米沢・新庄・鶴岡信用金庫及びきらやか銀行と締結した住宅ローン斡旋に関する契約に基づき、円滑な事務処理を行うとともに同制度の周知を図った。

【住宅ローン斡旋成約件数】

莊内銀行	8 件	山形銀行	2 5 件
山形信用金庫	0 件	米沢信用金庫	3 件
新庄信用金庫	0 件	鶴岡信用金庫	0 件
きらやか銀行	0 件	合 計	3 6 件

◇相互扶助等事業

1. 広報事業（総務委員会）

当協会の活動状況や会員の入退会などを周知するため、広報誌「WIDE PARTNER やまがた」を令和2年7、11月、令和3年1月の3回発行し、会員業者及び関係機関に配布した。

また、ホームページにおいても当協会の活動状況を掲載し、事業内容を広く周知するとともに宅建業法や関係法令の改正情報の周知を図った。

2. 会員支援制度事業

(1) 会員等に対する各種共済・保険、宅地建物取引業に関連する各種資格及び教育研修制度について、各事業実施団体などからの周知依頼やチラシ・パンフレットの配布依頼に協力するとともに、会員または一般消費者からの各種問い合わせに対応し利用・加入促進を図った。

(2) 会員に対し表彰規程に基づき令和2年度総会にて表彰を行うとともに、慶弔見舞金規程に基づき見舞金・弔慰金を贈った。（総務委員会）

- ①各種 表彰 …… 山形県知事感謝状 1名、役員表彰 8名、会員表彰 46名
- ②慶弔見舞金 …… 見舞金 5名、弔慰金 7名

(3) 当協会の顧問弁護士より、会員からの不動産取引に関連する相談（2件）にご対応いただき会員業務の支援に努めた。（相談委員会）

(4) 新規入会者に対し、日常の宅地建物取引業務の習得を目指した新規免許取得者研修会を2回開催（受講者各8名）した。（業務委員会）

(5) 新規入会者のうちインターンシップを希望した1社に対し、会員よりインターンシップを引受けいただき、実務を交えながら日常業務の習得を目指した実習を実施した。（業務委員会）

(6) 事業承継に関する相談制度の周知及び運用を図った。（総務委員会）

3. 入退会事業（総務委員会）

令和2年度の入会者17名に対し入会事務マニュアルに基づいて厳正に入会審査会を行い、理事会の審議を経て全員の入会が承認された。退会された会員16名に対しては全国宅地建物取引業保証協会山形本部と連携し遅滞なく退会手続きなどを行った。

また、令和3年3月7日に宅地建物取引業の開業を考えている人に対する「不動産業・開業支援セミナー」を開催し、一般消費者15名の参加があった。今後、不動産業の開業及び当会への入会を各地区と連携を取りながら積極的に開業の支援を行う。

4. 山形県宅建協会ビジョン「EVOLUTION 山形宅建 2030」の推進

当協会の今後10年間の中長期的な運営指針となる「EVOLUTION 山形宅建 2030」の周知・普及を図るため研修会において説明するとともに、全会員に「SDGs」のバッチを無償配布した。

5. 要望事項実現に向けた取り組み

政治連盟を通じ宅議連の先生方に対して、意見交換会を通じ下記の要望事項等の実現に向けた協力を依頼した。

また、全国的な要望活動の一環として、山形県知事に対しコロナ禍により影響を受けている中小事業者（テナント）に対する賃料助成制度の創設を要望した。

- ①農家住宅（中古住宅）に付随する農地取得の要件緩和について
- ②市街化調整区域における規制緩和について
- ③公的審議会等の委員への宅地建物取引業者の登用について

6. 会員情報管理事業（総務委員会）

令和2年9月に会員名簿を作成して会員などに配布するとともに、会員情報及び従業者の異動状況を把握し、広報誌やホームページで周知を行った。

また、新規開業及び免許更新を行った会員に対しては、宅地建物取引業法により携帯が義務付けられている従業者証明書の作成・配布・回収を行った。

7. 宅建会館維持保全事業（総務委員会）

山形県宅建会館の維持保全のため、定期清掃及び機械器具のメンテナンス業務を行った。

8. 紹介審査事業（紹介委員会）

令和2年度の開催は無かった。

9. 中古住宅診断普及事業

中古住宅の流通及び質の向上を図るため、山形県内において既存住宅現況検査（インスペクション）を実施した中古住宅の売主又は買主に対し検査費の補助（56件）を行った。

10. 県内大学との产学協調事業の推進

東北芸術工科大学が事務局となり山形市や各種金融機関で構成する「山形リノベーションまちづくり推進協議会」に参画するとともに、同大学が主催する会議やイベント等の周知活動に協力した。

11. 公益法人制度に関する対応及び諸規則・規程などの見直し

各種事業の拡充を図るため、中長期的な視野に立った協会運営などについて、理事会等で協議・検討を行った。

12. 関係諸機関との連絡協調

山形県建築住宅課と宅地建物取引士資格試験、宅地建物取引士法定講習会や中古住宅診断補助事業などについて意見交換を行い円滑な事業実施に努めた。

13. 会務の総合管理

令和2年度は理事会6回、常務理事会5回、総務委員会3回、財務委員会2回、業務委員会4回、相談委員会2回、不動産公正取引委員会1回、選挙管理委員会1回を開催した。

また、会計処理について、令和2年10月30日、令和3年2月15日、4月16日の3回、四半期毎に業務・会計監査を受け、事業計画に基づく各種事業の実施及び適正な経理処理に努めた。